

薩摩川内市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)  1,168単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		736
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		38
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)  38単位	27	1日につき	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		34
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		24
A2	1211	訪問型サービスⅡ		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,335
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任				1,635
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)  2,335単位	2,102	1月につき	
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,472
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任				54
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		69
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)  3,704単位	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		122
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)  122単位	85	1日につき	
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		110
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		77
A2	2411	訪問型サービスⅣ		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		266
A2	2413	訪問型サービスⅣ・初任				186
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)  266単位 ※1月の中で全部で4回まで	239	1回につき	
A2	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		167
A2	2511	訪問型サービスⅤ		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		270
A2	2513	訪問型サービスⅤ・初任				189
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)  285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	285	1回につき	
A2	2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一				257
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		180
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		180

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		